

令和4年6月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年6月23日（木）午後2時00分から午後3時08分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課係長 秀島貴子、学校給食課 山崎善正、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、巖木市民センター産業・教育課長 原昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課職員 寺田真由美、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課係長 市丸里恵、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第29号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例制定に係る意見
について

【原案どおり可決】

議案第30号 唐津市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第31号 唐津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第32号 唐津市勤労青少年ホームの廃止について

【原案どおり可決】

議案第33号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

簗木小学校用地の一部管理替について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 6月市議会定例会の報告について
- ・ 「唐津市成人式」の式典名変更について
- ・ 「第35回工芸美術知新会展」について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、6月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第33号につきましては、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この件については非公開といたします。

では、議案に入ります。

議案第29号について、事務局お願ひします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。提出議案第1の1ページをお願ひいたします。

議案第29号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例制定に係る意見についてでございます。

提案理由でございますが、西唐津公民館の移転及び古代の森会館の廃止後に鏡公民館として運営することに伴い、唐津市公民館条例の一部改正するため、令和4年9月市議会定例会へ唐津市公民館条例の一部を改正する条例を提出するに当たり、教育委員会へ意見を求めるものでございます。

3ページをお願ひいたします。

条例案の概要でございますが、2番の改正理由、これは西唐津公民館の移転及び古代の森会館の廃止後に鏡公民館として運営することに伴い改正するもの

です。

3番の改正内容でございますが、西唐津公民館の移転に伴い、西唐津公民館の位置について改正するもの。具体的には、現在は唐津市藤崎通6949番地でございますが、新しい公民館の位置、唐津市二タ子3丁目211番地1に改定するものでございます。

また、条例別表第3、これは会議室の使用料を定めた表でございますが、これに鏡公民館の項を加えるものでございます。これまで古代の森会館条例がございましたので、公民館条例の中には鏡公民館の使用料の規定がございませんでした。

施行期日でございますが、別表第1の規定、西唐津公民館の位置については別に規則で定める日から、別表第3の規定、使用料の規定でございますが、こちらにつきましては令和5年4月1日から施行するものでございます。

4ページに改正条例、5ページに新旧対照表、6ページに西唐津公民館の移転の地図、7ページに現在の条例を載せております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第29号、西唐津公民館の移転、それからもう一つは、古代の森会館が廃止後、古代の森会館を鏡公民館として運営する、この2つが含まれているんですけども、これについて質問や御意見はございませんか。

西唐津公民館の場所は、この6ページの地図がありますけど、現在はバス通りでいう大島のコンビニのある交差点を通り過ぎたところ、左カーブのところ、右側に上っていくところがありますが、新しい場所は火力発電所の跡を通り過ぎて、ぴ〜ぷる放送に曲がっていく、壱岐行きフェリーのほうに曲がっていくところのフェリー発着所の手前左側ということですね。

○教育委員（篠原智文君）

これは今まで確認してきた事項で、特に変更内容はないということですね。

○教育長（栗原宣康君）

事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

大きな変更はございません。今、建設が順調に行われているところでございます。

○教育委員（篠原智文君）

西唐津公民館は、新しいところは平屋と聞いていますけど、やはり最近の流れで和室はもう要らないという希望が多いと聞いていますが、そういう希望に沿ったものなんですか、設計のほうは。今回は条例なのでないとは思いますが、把握されていれば。

○教育長（栗原宣康君）

お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

和室は設けてございます。篠原委員さんが和室は要らないという御意見が多いというふうにおっしゃられましたけど、すみません、生涯学習文化財課時代は和室が不要という話はちょっと直接は聞いたことがございません。

○教育委員（篠原智文君）

ああ、そうですか。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

今、机、椅子はこういうテーブル、椅子がいいので、和室を潰してほしいというのを私聞いたことがあるんですが。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

すみません、それは昨年度は聞いておりませんでした。ただ、和室はやっぱり設けると。最近、確かにおっしゃるように足や腰の問題で、高齢の方がいらっしゃるものですから、和室でテーブルと椅子とか、あるいは座卓といいですか、低めの椅子で、ちょっと高めのテーブルをという要望はございます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第29号については御承認をいただきました。

議案第30号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第1の11ページをお願いいたします。

議案第30号 唐津市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございます。

令和4年4月1日付、市長部局組織の機構改革に伴い、これまで未来創生部の所管であったスポーツ振興課がスポーツ局の所管となったことによる改正でございます。

改正内容でございますが、14ページの新旧対照表をお願いいたします。

第2条の表中、「未来創生部」を「スポーツ局」に改めるものでございます。

なお、施行日でございますが、令和4年6月23日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第30号について質問や御意見はございませんか。

機構改革に伴う名称変更ですので、特段中身はないと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第30号については御承認をいただきました。

議案第31号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第1の17ページをお願いいたします。

議案第31号 唐津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定についてでございます。

提案理由でございます。

こちら令和4年4月1日付、市長部局組織の機構改革に伴い、文化振興課が地域振興部の所管に、また、スポーツ振興課がスポーツ局の所管に替わったことによる改正でございます。

改正内容でございますが、20ページの新旧対照表をお願いいたします。

第5条中、「未来創生部」を「地域交流部」に、「文化振興課長及び」を「観光文化課長及びスポーツ局」に改めるものでございます。

なお、施行日は令和4年6月23日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第31号について、何か質問や御意見はございませんか。

「未来創生部」が「地域交流部」に変わったということ、それから、「スポーツ局」という部局が立ち上がったことによる名称変更です。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第31号については御承認をいただきました。

議案第32号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。議案集23ページをお願いいたします。

議案第32号 唐津市勤労青少年ホームの廃止についてでございます。

提案理由でございますが、令和4年5月の定例教育委員会にて協議を行った唐津市勤労青少年ホームの今後の方針についてに基づき、唐津市勤労青少年ホームの廃止を令和4年10月31日とするものでございます。

24ページをお願いいたします。

こちらが勤労青少年ホームの今後の方針でございます。

経緯を簡単に御説明いたしますと、西唐津公民館が建て替えになりますので、西唐津公民館が令和4年8月までに工事を終え、11月1日開館と予定しているため、同時に唐津市勤労青少年ホームを廃止とさせていただくものでございます。

26 ページに西唐津公民館、唐津市勤労青少年ホームの現在の地図と27 ページに現在の平面図を載せているところでございます。

28 ページに現在の勤労青少年ホーム条例を載せております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第32号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

すみません、ちょっと記憶が曖昧なんですけど、25 ページに書いてある現在使用されている空手、バドミントン、ボクシング、太鼓の受皿はどこが。場所とかどうなっているんですか。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ、事務局。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

現在建設中の西唐津公民館にこういった太鼓ですとか、そういったことができるような大会議室という名の場所を設けております。

○教育委員（篠原智文君）

体育館ではなくて、大会議室があるということですね。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

そちらで練習が可能ということになっております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

呼子の公民館のようなホールとして使える、体育的にも使えるような部屋が設けられていると。

○教育委員（篠原智文君）

バドミントンもできるわけですね。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

西唐津公民館特有として、太鼓とかもございませとおり、音楽での利用がありますので、音楽室も設けております。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第32号については御承認をいただきました。

協議事項に入ります。

簗木小学校用地の一部管理替えについて、事務局お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第1の29ページをお願いいたします。

簗木小学校用地の一部管理替えについてでございます。

協議経過でございます。

当該用地に隣接して居住している住民より、自宅の増築計画に伴い学校用地の一部を自己の所有する土地と一体的に利用することを目的とし、学校用地の一部を購入できないかとの申出がございました。当該土地は学校敷地内通路と個人所有地との間の土地で、学校用地として用途を廃止しても支障ないと判断できますことから、今後、申出者による土地の分筆等手続を経まして、公共施設再編・資産活用課に市有財産の譲渡の申出が提出された場合は学校用地を廃止し、公共施設再編・資産活用課へ移管の上、譲渡できるものと考えております。

管理替えの予定の土地でございますが、唐津市厳木町簗木字平畑321番3、746平米の一部で、約75.85平米でございます。地目は現在、学校用地でございます。

30ページ以降に当該用地の位置図等を添付しております。

なお、今後の手続でございますが、今回承認を受けました場合は、申出者による土地の分筆作業をまず行います。それから公共施設再編・資産活用課のほうに市有財産譲渡の申出が提出される予定となっております。その後、改めて

当該用地の管理替えについて、定例教育委員会へ議案として提出する予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

簗木小学校用地の一部管理替えについて質問や御意見はございませんか。

この写真と地図で確認して、実際のところを想定してみたら、学校用地にはなっているけど、学校の出入口の道路になっている部分ではないところですね。ここにはかからないところですね。

○教育委員（篠原智文君）

何か家の庭になる——庭というか、すぐ前の部分が学校の市有地。

○教育総務課長（古場真由美君）

そうです。33ページの写真で申しますと、道路の横に溝が切つてあるんですけども、その溝よりも家側も今のところ学校用地になっています。その部分を譲渡してもらえないだろうかというような御相談でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教室の広さよりちょっと広いぐらいの広さですかね。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、報告事項に入ります。

最初は教育長報告です。別紙を御覧ください。

31日の日、「1人1台端末を活用した授業改善研究指定校」授業研究会が肥前中学校でありました。各学年での授業公開がありまして、3年生は2クラスあったんですけども、それぞれ工夫したタブレット端末の活用の様子を見ることができました。参観者も資料の配付はなくて、各学校からタブレットを持って参加してくださいということで、そのタブレットでTeamsに入ると、資料はそのタブレットで見ていただくというような研修会の中身でした。

3年生の2クラス、英語と国語があっておりましたけれども、国語ではクラスのみながつくった俳句を、このタブレットの中に出てくるんですけども、

それについて自分の考えや、その俳句を見てからの感想を書きましょうというのがあったんですけど、かなりの数の子がたくさん並んでいる俳句を見るや否や、両手入力で考えを書いていましたけど、そのスピードを見てびっくりしました。大分端末の利用に慣れてきているなという感じが見れて、とてもよかったです。

12日、唐津市教育の日、それぞれ委員さんも行っていただいたなどのお話をいただきましたけど、ほぼ全ての小・中学校で工夫した参観日の企画で、ふれあい道徳、それから緊急時の保護者へ児童・生徒の引き渡し、特に児童ですけども、それから田植をしたところ、車椅子バスケの講師に来ていただいて活動したところ、それから、講話については情報モラルでありましたりとか、防煙教室、校医さんが来られたようなところもありました。SDGsの講演、NHKのアナウンサーも来てくださっていました。それから、マナー教室だったりとか、保護司会の方が来られてお話をいただいた第一中学校もありました。または中国の伝統芸能の鑑賞があったり、県警の音楽隊に来ていただいたり、あるいは浜玉中では、青少年健全育成大会で夜間中学校のことについて大変経験の豊富な方が来て講演なさったということでした。

保護者の参観の方法などを各学校で工夫されて、学年別で時間を分けられたり、地域別で時間を分けられたりということをしていて、地域別でなさっていたところは、地域の活動のことも配慮されての計画でとてもよかったですというお声を校長先生にお話しになっていた様子を私そばで聞いていた学校もございました。

参考として、昨年と同様、今年行われる来年度教員採用の選考申込み状況を佐賀県教育委員会のホームページより上げております。見ていただいたら、平成31年度から今年行われる令和5年度の申込み状況、倍率をしてみると、どんどん下がってきている様子が大変気がかりです。日程はここに書かれているような日程で、4行目の9月16日が合格発表の予定です。

下に米印を2つつけています。今年から新しくさが離島特別選考、離島は唐津市にしかございませんけれども、若干名の募集を打ち出してあります。採用から8年間は唐津市の勤務、その間に離島配置を予定していますという形だそ

うです。

それからもう一つ、佐賀県が今年は秋の選考を打ち出しています。小学校の先生、約20名程度の募集だということで、要綱が既に出ているところです。

以上、教育長報告を終わります。

次に、各課の報告事項です。

最初に、6月議会定例会の報告について、事務局お願いします。

○教育部長（草場忠治君）

報告事項①をお願いいたします。

1枚めくって目次になっておりますが、議案質疑は1名と一般質問が8名だったと思いますが、あっております。

それでは、最初に議案質疑のほうからいきますと、まず1ページです。

江里議員より社会教育コミュニティー事業助成についてということで質疑がありました。

内容でございますが、事業内容の確認と、今年度に見直しをした公民館類似施設整備補助金で対象外となっている机等を対象とする見直しを行う考えがあるかという質疑内容でございました。検討するというところで回答をしております。細かい内容については後で御覧いただきたいと思っております。

次に、一般質問ですが、議案質疑の分で何か御質問ありますか。

それでは、一般質問のほうに移ります。2ページです。

黒木議員です。資料のほうは2ページから6ページにわたっております。

まず最初に、小・中学校施設の維持管理についてということで、学校の屋外スピーカーの不具合及びインターホンの設置状況並びに屋外運動場のLED化照明の設置状況と今後の対応について質問されております。

まず、スピーカーについては、計画的に修理をすると答弁をしております。また、インターホンは計画的に整備を行っていくということと、LED照明については、基本的には大規模改造時に整備を行い、その間については水銀灯のほうが生産中止になっておりますので、メタルハライドという水銀灯に代わる部分ですね、特に器具は変更しなくていいということで、この分はまだ製造されておりますので、当分の間はメタルハライドで対応するという内容で答弁を

いたしております。

次が、学校給食についてということで4ページのほうになりますが、西部学校給食センターの稼働により自校式からセンター式に替わる学校の受入れ体制について質問されております。荷受け施設の整備と荷受けからパントリーまでの運搬体制については学校職員での対応とするが、設備等の状況により学校職員だけでの対応が困難な学校については協議を行っていきたいというふうに答弁しております。また、職員の負担軽減についても、学校ごとの状況に即した運搬方法等を協議、検討するというので答弁をしております。

次、5ページです。

小・中学校のICT活用についてということで、タブレット端末の教師への現在の配付状況と修理の対応状況、それと成果と課題について質問をされております。

まず、児童・生徒の減少により、今年度から栄養教諭と校長を配付対象に加えて、配付は完了していると答弁しております。

それから、修理については、運用ルールをつくっておりますので、このルールを守って故障したものについては市が随時修理を行っているというので答弁しております。

それから、リモート学習、健康観察、修学旅行の新聞作成などに活用をして、一定の成果を感じていると。課題については、実践を積み重ねる必要や情報モラル教育の継続が必要ということで答弁をいたしております。

次が7ページ、石崎議員です。

文化財についてということで、文化財を地域の宝として保存、活用するために文化財保護に対する市の取組姿勢について質問をされております。

まず、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により文化財保護事務を市長部局へ移管できるようになり、佐賀県や佐賀市が既に移管をされていると。市としては、県や佐賀市の状況を注視したいと答弁しております。

また、今回の法改正は、未指定の文化財を含め、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組んでいくことが要点であるというこ

とで、令和4年3月に県のほうが策定された佐賀県文化財保存活用大綱を受けて、文化財保護活用地域計画の方針及び本市における登録文化財の在り方については研究していきたいということで答弁をしております。

次が11ページから14ページになります。

久保美樹議員です。コロナ禍における小・中学校の現状について質問をされております。

まず、学校の対応や指導の状況について質問されておまして、児童・生徒の感染状況については減少傾向にあるということ、それから、学級閉鎖等の際の学習の状況については、プリント課題、デジタルドリル、リモート授業を行ったが、引き続き児童・生徒及び教職員のスキルアップに取り組んでいると答弁しております。

また、タブレット端末の活用は、使用頻度や教職員の習熟度の違いにより差が出ているが、今後も研修会を開催し、対応していきたいと答弁しております。

また、学級閉鎖等の保護者への周知はメールで行い、長期になるときは家庭と連携できるよう配慮しているということを答弁しております。

それと、健康診断は保護者や学校医の負担とならないように、日程や方法を柔軟に対応しているということを答弁しております。

それと、飛沫防止ガードについては、5月末から給食でマスクを外す場面での設置に変更しているということを答弁しております。

また、マスク着用は、体育や教室でも身体的距離が確保できる場合、会話をしない場合は外すことを推奨しているという内容の答弁をしております。

一応ここら辺までで何か御質問があれば。

○教育長（栗原宣康君）

これまでのところで何か御質問ございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、3ページのところのLED化のところ、私はよく知らなかったんですが、メタルハライドというのは、これはLEDではなくて、水銀灯に代わる、水銀を使っていない電球ということなんですかね。

○教育部長（草場忠治君）

そうですね、ガス灯みたいなものです。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

ガスを封入して、電極から電気を流すことによってガス自体が発光すると。いわゆる蛍光灯がそれに当たるんですけども、そういったランプでございませぬ。

○教育委員（篠原智文君）

そしたら、基本的には切れないんですかね。水銀灯はよく切れていましたよね。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

水銀灯は、いわゆるフィラメント的なものがあるって、それが切れるということになってはいますけれども、LEDも切れはします。耐用年数がございませぬ。やっぱり蛍光管ですと安定器が壊れたりとか、蛍光管自体のガスが劣化したりということがありますので、LEDと比べると短命というふうに聞いております。

○教育委員（篠原智文君）

球を交換するだけで対応は可能という感じですかね。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

今の灯具にそのまま入れることが可能というふうに業者のほうは確認しております。

○教育委員（篠原智文君）

ですから、設備代は安いということですよ、LEDはかなり高くなるので。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

灯具から替えるとなると非常にお金がかかりますので、当面はそれで何とか乗り切れるのではないかとこのところではあります。

○教育委員（篠原智文君）

この生産はしばらく続く。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

今のところ、いつまでというのは、定めというか、年限は設けてありません。ただ、LEDが流れですので、近々と申しますか、そう遠くない将来には生産

中止になるという可能性も払拭できないところです。

○教育委員（篠原智文君）

電力消費もLEDよりは多分多い。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

多いです。

○教育委員（篠原智文君）

多いですね。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

やはり将来的にはLEDと、建て替えで。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

そうですね、建て替え、大規模改造のタイミングで、灯具ごと替えるようなタイミングで替えていくといった形になろうかと思えます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ、石山委員さん。

○教育委員（石山貴子君）

6ページのタブレットについて、盗難や破損については、破損した場合は唐津市で修理を行うことにしているとありますが、破損、盗難の事例はありますか。

○教育長（栗原宣康君）

あります。

○教育部長（草場忠治君）

盗難は聞いていないですけど、破損は結構落としたりとかして壊れているということで、その分、学校から報告があれば、教育委員会事務局のほうで聞き取りをして、業者のほうに修理を依頼しておる状況です。

○教育長（栗原宣康君）

保護者さんが破損について個人負担になるのではという不安を持っていらっしゃるんですけど、故意に壊したというものでなければ、教育委員会のほうで修理をしているということです。ですから、個人負担してもらったのは、今まではほとんどないというふうに思っています。

はい、どうぞ。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

先ほど教育長がおっしゃられましたとおり、本当に子どもが投げて、いわゆる故意に破壊したということ以外は、普通に持っていて、滑って落としたとかいう部分についても市のほうで対応しております。破損については、事例はあったと聞いております。そうたくさんではないですけど、故意に壊したケースというところで。保護者の皆様には、通常の使用をしておれば保証といえますか、破損の修理の御心配はないという形で御理解いただければと思います。

○教育委員（石山貴子君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかないですか。はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

今のタブレットに関して、先ほど教育長報告の中で肥前中3年生が非常に入力を速くやっていたというお話があったんですけど、あの小さいタブレットで10本指のローマ字入力をしているんですか。

○教育長（栗原宣康君）

何事もなくやっています。

○教育委員（篠原智文君）

問題ないんですね、ちっちゃいとかは。

○教育長（栗原宣康君）

子どもたちはあまり抵抗感はそのサイズでもないのかなと僕も思って見ていたんですけど、見ていたら半数以上の子が両手で入力をしていました。

○教育委員（篠原智文君）

そのほうが、あとの職業に就いたときにつながるから、いいなどは感じて

います。

○教育長（栗原宣康君）

そのとき、両手入力も驚いたんですが、俳句を見てから自分の意見を書くまでの判断の速さにびっくりしたんですけど、その両方に驚いたんですね。

栗本課長、何か補足はありますか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

失礼いたします。

肥前中については、そういう形でもう慣れて、タイピングを行えますし、あと小学校あたりについては、できる子はやりますけれども、多くの子どもは、特に低学年はできませんけれども、タブレット式のもので、取り外して、スマートフォンあたりと同じようなフリック入力というのができる機能がついていますので、指一本でも文字を入力するということができますので、昨年度私がいた学校でも、小学校1、2年生でも文字の入力体験から始めることはできていました。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、また先に行って、何か思いつかれたらということできましようか。じゃ、部長お願いします。

○教育部長（草場忠治君）

そしたら、15ページから19ページにかけて大宮路議員の質問になります。

コロナ禍における学びの保障ということで質問をされております。

まず、コロナ禍における教育活動の状況であったり、対応について質問されております。

教育活動は、感染リスクの低い活動から徐々に実施しているという状況を報告しております。

また、マスク着用は、十分な身体的距離が確保できる場合は必要ないということ答弁をしております。

それから、学級閉鎖時については、プリントやデジタルドリルの課題を出しているという状況を答弁しております。

また、自宅療養者には担任が連絡を取りながら学習を進めるよう配慮しているということ、それから、登校を再開した児童・生徒の学習内容の定着と理解については、級外教員も関わりながら確認を行っているということ答弁しております。

それから、学校間格差への対応については、ICT支援員を活用した研修会等を開催し、努めているということ、それから、タブレットの持ち帰りについては、全ての学級で行えるよう努めているという内容を答弁しております。

それから、オンライン授業については今年の2学期からできるように進めていきたいということ、それから、進まない要因については、教師のスキル不足が原因ということ答弁しております。

それから、学校によって運動会の参加の人数制限を今しているわけですが、校長が学校医や教育委員会に相談の上、決定をそれぞれの学校で行っているという状況を説明しております。

それから、コロナに対する市の統一した対応状況をお知らせすべきではないかということで、市のホームページで今後公開していくということ答弁をしております。

次が20ページ、原議員さんです。

若者回帰率についてということで質問されておまして、教育委員会のほうには、若者の回帰率向上を図るために人材育成計画の策定を提案してきていらっしゃいました。これまで2回ほどですね。その進捗状況を質問されました。令和5年度中の策定を目途に進めていくという内容で御答弁をしております。

次が中川議員、21ページです。

防災・減災対策についてということで、学校の状況、対策がどうなっているかということで聞かれております。

国は、学校の水害対策について新たな防災・減災対策を通知する予定という

ことであるが、市内学校の対応状況について、まず質問されております。

浸水想定区域内に12校、土石流警戒区域に10校あるわけですが、止水板の設置などは行っていないが、今後、国、県の整備支援を確認し、対応していくと答弁しております。

それから、児童・生徒の安全対策については、安全意識を高める指導と地域の方と連携し、見守る体制づくりを進めていると。それから、休校等の判断については、市内全域に及ぶ台風等については市で判断をしております。それから、それ以外については学校ごとに判断をし、保護者に連絡し、対応しているということで答弁をしております。

次が伊藤泰彦議員で、22ページから24ページにかけて、学校給食について質問です。

西部学校給食センターの稼働時期、それから公会計の導入、これは今、食材会計が私会計になっておりますので、これを唐津市の一般会計ですね、こういったところで予算を計上していくという公会計の導入、それと給食の無償化、それと現在の食材高騰への支援について質問をされました。

まず、調理業務の運営体制についての質問に対しては、東部は今年8月から調理の部分だけを民間委託に新たに出すと。西部については、調理員を35名配置して、直営で運営をしていくと。

それから、学校給食の食材会計の公会計化の課題については、法令等の整備、それから、徴収方法の整理、食材の調達方法の整理などがあるが、先進事例を参考に進めていきたいと答弁しております。それから、導入時期については、離島以外の学校が給食センター化となるタイミングを目途としているという内容で答弁しております。

それから、給食費の支援については、現在、これまで準要保護等に支援をしておりますして、全児童・生徒の約15%を無償化しているということを答弁しております。

それと、県内他市の無償化の状況については、伊万里市が第4子以降を無償、それから、神崎市が小学6年生と中学3年生を無償としているということを答弁しております。

それから、本市で無償化した場合の費用について質問されておりましたので、まず第1子以降、全ての児童・生徒を無償化した場合、4億8,300万円ほど費用が必要と。第2子以降で2億5,200万円、それから、第3子以降を無償化した場合は7,700万円というふうに答弁しております。

それから、食材高騰による影響については、多少はあるものの、食材変更等で対応できているということで答弁をしております。

それから、最後に市長答弁で、給食費の無償化は給食センター化が完了した段階で検討していきたいと。それから、食材高騰による保護者負担の軽減については、本年度中の補正予算上程に向け、準備を進めているということで答弁をいたしております。

それから、最後、浦田議員です。25ページから28ページにかけて、2項目ですね。

まず、特別教室へのエアコン設置について、まず進捗状況について質問されました。

昨年12月議会だったですかね、一度同じような質問をされておまして、そのとき、市長部局と協議できるように概算経費等、課題の整理を行いたいというふうに答弁しておりましたので、まず、市長部局との協議の状況についての質問に対しては、概算経費の算定と併せて実施のタイミングの協議に着手しているというふうに答弁しております。

それから、市長部局の協議の内容は、令和3年度中に課題の整理を行い、協議できるようにしたいということで答弁をしておりましたが、小学校の教室不足が急に浮上しまして、増築関係を優先したため遅れて、現在、工事費等の試算を行っている。今後、具体的な着手時期や整備期間について協議予定であるというふうに答弁しております。

それと、特別教室の利用頻度の多い学校ということで、理科室で、小学校が鏡山、長松、浜崎、中学校で第一、浜玉、第五中ということで、それぞれこま数を答弁しております。

それから、特別教室の設置率が低いことについては、まず課題の整理が遅れたということに対して申し訳ないと思っているという答弁をしました。

それから、鏡山小と浜崎小の設置の状況です。鏡山は整備が終わった段階、浜崎小は来年度増築をするわけですが、整備計画というのがまだできていないので、設置していないという状況を答弁しております。

それから、現地計画は整備計画がないので、これについてもまだ策定できていないと。

それから最後に、特別支援教室にエアコンはないのかと。これは今年3月に急に学校のほうから別の教室を使いたいということで報告がありましたので、この分については既に発注まで完了しているというふうに答弁をしております。

それと、次に公文書管理についてということで、教育委員会のほうには古文書の種類、保存方法等について質問されております。

古文書の種類については、庄屋であったり旧家に残る文書が多いということと、七山市民センターや近代図書館等で温度や湿度の環境が急に変わらないようなところで保存をしていると。それから、文書ごとに目録を作成し、近代図書館で閲覧できるようにしているということと、唐津城の展示室での展示であったり、古文書教室で活用していると答弁しております。

以上が一般質問の回答内容になっています。以上です。

○教育長（栗原宣康君）

後半の部分、あるいはその前のところで何か御質問ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

また何かありましたら後でお尋ねください。

それでは、「唐津市成人式」の式典名変更について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。「唐津市成人式」の式典名変更について報告させていただきます。

議案集35ページをお願いいたします。

「唐津市成人式」の新たな式典の名称として、令和5年1月以降は「二十歳の祝典」とさせていただくことに決定いたしました。漢字で「二十歳」と書い

て「はたち」、「二十歳の祝典」という名称になりました。

名称変更の理由といたしましては、民法の一部を改正する法律によって今年度4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられております。しかし、唐津市では、18歳に引き下げられましたが、式典参加の対象年齢をこれまでどおり20歳とさせていただき、開催も1月にさせていただきたいとしたところでございます。

名称変更につきまして、公募を行いました。ホームページ等での公募ですとか、高校にも応募箱を設置いたしまして募集したところ、応募名称としては67、応募総数97ございまして、その中から、庁内選考委員会において協議を行い、最終的に「二十歳の祝典」という名称にさせていただいたところでございます。お祝いという意味合い、そして、儀式といいますか、式典ということでもってこの名称にさせていただきました。

庁内選考委員会のその中の意見としては、毎年サブタイトルをつけてほしいですとか、市民会館が令和7年度中に完成予定でございまして、このタイミングで唐津市統一した式典を行ってほしいというような意見も出たところでございます。

現在、令和5年の式典に向け、日程調整等を行っているところでございます。
以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

報告事項についてよろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

今の報告事項で、令和7年度中に完成で、統一した式典でと、その方向性はあるんですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

方向性といいますか、これはこのとき意見が出ました。全市的に行う式典についても、今後検討は必要ではないかと考えているところでございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、第35回工芸美術知新会展について、事務局お願いします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

近代図書館です。議案第1の37ページをお開きください。

近代図書館では、美術ホールにおいて第35回工芸美術知新会展を開催いたします。会期は7月12日火曜日から7月24日日曜日までで、入場は無料となっております。開館時間は午前10時から午後6時まで、月曜日は、この期間中18日になりますけど、月曜日は休館日となっております。

工芸美術知新会は、故中里逢庵（13代中里太郎右衛門）を中心に1986年に結成されておまして、西日本地区の工芸作家の有志で構成されております。展示作品は、陶磁器、染織、人形、皮革など多彩な作品50点を展示いたします。チラシの作品は昨年度のものであります。皆さんぜひ御来場ください。よろしく申し上げます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第1の38ページ、39ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が5件、後援が20件、合計25件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育委員会の行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第1の40ページをお願いいたします。

令和4年6月24日金曜日から令和4年7月26日火曜日までの主な行事予

定でございます。

7月1日金曜日、佐賀県市町教育委員会連合会定期総会が佐賀市のほうでございます。教育長、教育委員さん方の参加予定でございます。

また、7月20日水曜日は第1学期の終業式となっております。

その他行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回定例教育委員会の日程でございますが、7月28日木曜日14時からここで開催させていただこうと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

28日木曜日です。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして6月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

【非公開審議】

- ・議案第33号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

学校給食課長が説明した。

議案第33号は原案通り承認された。